

教育研究評議会議事録

平成30年4月11日（水）
15時30分から16時25分まで
法人本部 3階 第一会議室

出席者

議長	小山清人	(学長)				
評議員	安田弘法	久保田功	大場好弘	阿部宏慈	小島浩孝	(理事)
	清塚邦彦	是川晴彦				
	出口 毅	大森 桂				
	玉手英利	大西彰正				
	山下英俊	貞弘光章				
	飯塚 博	黒田充紀				
	林田光祐	村山秀樹				
	根本建二					
監事	渡辺 均					

- 1 平成30年度山形大学教育研究評議会評議員一覧
議長から、平成30年度の本会評議員の確認があり、新評議員について、紹介があった。
- 2 教育研究評議会議事録（3月14日開催）の確認
議長から、前回3月14日開催の本会の議事録（案）について確認があり、議事録が了承された。
- 3 【協議】山形大学動物実験規程の一部改正について
久保田理事から、議題に関して、所要の改正を行うものである旨、説明があった。
次いで、議長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。
- 4 【報告】平成30年度入学試験実施状況（確定）について
大場理事から、議題に関して、学部及び大学院の状況について、報告があった。

本件に関して、主な意見等は、以下のとおり。

- ・今後の大学院改革を踏まえ、定員調整を検討する時期について確認があり、大場理事から、今までの実績と現状を考慮し、定員を調整するなど柔軟に対応することを今年度中に検討いただきたい旨、説明があった。

- 5 【報告】大学院改組による教育改革に関するタスクフォースの設置について
小山庄長から、議題に関して、大学院教育改革につながる大学院改組の在り方等を検討するためのものである旨、報告があった。
- 6 【報告】就職内定状況（3月末現在）について
安田理事から、議題に関して、報告があった。
- 7 【報告】基盤教育の改革について
安田理事から、議題に関して、3年一貫学士課程基盤教育の進捗状況等及び基盤共通教育4部門の改革等について、報告があった。

本件に関して、主な意見等は以下のとおり。

- ・各分野での達成度の評価について、評価に対する客観的な指標となる基準を設けることを検討してはどうか。
 - ・学生の学習意欲向上のために、授業科目と進路との関連等に関わる情報の提供を検討してはどうか。
 - ・シラバスに近いハンドブックの作成に加え、学生の知的好奇心を促進する教材の作成を検討してはどうか。
- 8 【報告】学士課程基盤教育規程の一部改正について
安田理事から、議題に関して、所要の改正を行った旨、報告があった。
 - 9 【報告】平成30年度「山形大学YU Do Best奨学金」について
安田理事から、議題に関して、採用者を決定した旨、報告があった。
 - 10 【報告】平成30年度「山形大学山澤進奨学金」について
安田理事から、議題に関して、採用者を決定した旨、報告があった。
 - 11 【報告】平成30年度「山形大学エリアキャンパスもがみ土田秀也奨学金」について
安田理事から、議題に関して、採用者を決定した旨、報告があった。
 - 12 【報告】平成30年度YU-COE形成支援拠点の決定について
久保田理事から、議題に関して、報告があった。
 - 13 【報告】寄附講座の設置について
久保田理事から、議題に関して、報告があった。
 - 14 【報告】平成30年度科研費の採択状況について
久保田理事から、議題に関して、報告があった。
 - 15 【報告】Annual Plan2018について
小山庄長から、議題に関して、平成30年度に取り組むべき課題と目標等について、各担当理事・副学長における行動目標を含め、作成した旨、報告があった。

- 16 【報告】経営協議会（3月26日開催）について
小山学長から、議題に関して、審議内容及び委員からの意見について、報告があった。
- 17 【報告】平成30年度国立大学法人山形大学年度計画について
久保田理事から、各部局から提出された年度計画を全学的な観点から取りまとめ、作成した旨、報告があった。
- 18 【報告】YU-COE推進本部の廃止及びCOC事業継続に伴う関係規則の整備について
阿部理事から、議題に関して、所要の改正を行った旨、報告があった。
- 19 【報告】大学改革を取り巻く現状について
出口副学長から、大学間の統合等について、現在行われている議論や他大学の構想について、報告があった。
- 20 【その他】外部資金申請について
大場理事から、議題に関して、文部科学省に申請を行う事業の計画等について、説明があった。
- 21 【その他】安全保障輸出管理ハンドブックの更新について
久保田理事から、議題に関して、改訂の要点について、報告があった。

次いで、阿部理事から、教員人事の取扱いについて、採用・昇任に伴う計画について、原則として6ヶ月までに学長に申請し、役員会に諮ることとしている、また、当該計画に伴う選考については、期限はないものの採用予定日直前に推薦されることもあり、適正な審査ができなくなる恐れもあることから、教員人事の審議日程等の見直しを検討しているところであり、各部局においては、時間的余裕をもって計画的に人事手続きを進めていただきたい旨、依頼があった。

今回は、平成30年5月9日（水）に開催することとなった。